

秋田県聴覚障害者支援センター通信

第1号

2020.7発行

みみこみ Ver.2.0

ご挨拶

4月から当センターの運営を秋田県から社会福祉事業団が運営を委託されたのを機に、4月からセンター所長を務めさせていただいております。

事業団は点字図書館を長く運営させていただいておりますが、聴覚の世界は初めての運営になります。ご利用される皆様の立場での目線を基本とし、少しでも皆様のお手伝いが出来るようになることを目標として進んで参りたいと思っています。

手探りの状態での運営となりますが、皆様からのご意見を基に、何をすれば皆様に笑顔を届けることが出来るのかを最初の視点とし、交流スペースにソファを設置、アイ・ドラゴンを受信するテレビを見やすくするために50インチの大型のものに変更しております。

これからも様々なことを実施したいと思っておりますので、皆様からのご意見をお待ちしております。是非、聴覚障害者支援センターへお出でいただきますよう、センタースタッフ一同お待ちしております。

秋田県社会福祉事業団 基本理念

私たちは、利用者一人ひとりの自己選択と自己決定を尊重し、利用者が地域社会の中で安心して生活し、あらゆる分野の活動に参加することができ、希望と喜びに満ちた人生を送ることができるよう、その実現に向け誠心誠意努めます。

センター職員紹介



【センター職員紹介】

令和2年度4月からこのメンバーで運営しております！
よろしくお祈りします。

- ・所長 小澤久範
- ・主査 柿島篤之・・・総務、会計担当
- ・支援員 岡崎真理子・・・手話通訳士
- ・事務員 青山裕子・・・盲ろう者派遣、養成担当
- ・事務員 北澤由紀子・・・要約筆記者派遣、養成担当
- ・相談員 佐藤菜摘・・・ろうあ者相談員

※ 写真上段左から「佐藤」「北澤」「岡崎」
写真下段左から「柿島」「小澤」「青山」

新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みとして、安心してお話をして頂けるように当センターの相談室へアクリル板を設置しております。

また、聴覚に障害がある人にとって意思疎通には相手の表情や口元の動きが重要な情報となることから、派遣登録者（手話、

要約筆記、盲ろう）へ透明マスクを贈呈しております。

派遣時にご利用いただければと思います。

衛生用品については、手に入りにくい状況が続いておりますが、研修会等実施時に感染拡大を防ぐためにアルコール消毒液を設置するとともに密閉、密集、密

接を避ける取り組みを行います。

秋田県内では、4月15日以降新たな感染者は確認されておられません。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めると共に関連情報の発信を行います。

透明マスクを寄贈していただきました

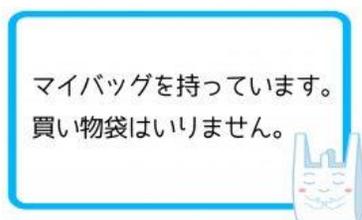
5月16日に一般社団法人 秋田県聴力障害者協会様より透明マスクを寄贈していただきました。

このマスクは、一般財団法人 全日本ろうあ連盟様が株式会社 ウィンカム 様より寄贈され、一般社団法人 秋田県聴力障害者協会へと配分されたものの一部を秋田県聴覚障害者支援センターの職員、来訪者の方々、必要に応じて活用して欲しいと有難く拝受しました。ご恵贈賜りありがとうございました。



レジ袋いりませんカードの配布

7月1日からプラスチック製買物袋の有料化が全国一律でスタートしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、マスクの着用やレジ前へのスクリーンの設置によって「マスクで口元が隠れていて、レジスタッフの方が何を話しているのか分かり難い」という状況が発生しており、これまで以上に買い物時に難儀することが予想されます。そこで、「レジ袋いりません」カードを作成し配布を始めました。名刺サイズのカードですので財布に入れて、お買い物の時にご利用下さい。



養成研修事業

新型コロナウイルス感染症の影響により開催が危ぶまれていましたが、下記のとおり意思疎通支援者の養成研修を実施いたします。

○手話通訳者養成研修会Ⅰ

開催地：大館市

開催日程：7月11日～12月12日

全18回

○手話通訳者養成研修会Ⅱ

開催地：由利本荘市

開催日程：6月30日～12月12日

全27回

○手話通訳者養成研修会Ⅲ

開催地：秋田市

開催日程：6月27日～9月26日

全9回

○要約筆記者養成講座(パソコン)

開催地：秋田市

開催日程：7月18日～11月28日

全23回

なお、盲ろう者向け通訳・介助員の養成につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、県と協議の結果、令和2年度は中止する事としました。

皆さま方には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの感染状況等によっては、日程の変更及び中止等の可能性があることをご承知おき下さい。

秋田県手話通訳者・要約筆記者登録試験 合格者紹介

令和2年3月までに実施した全国統一試験の結果、手話通訳2名・要約筆記者3名の方が合格されました。

【手話通訳】

・2名

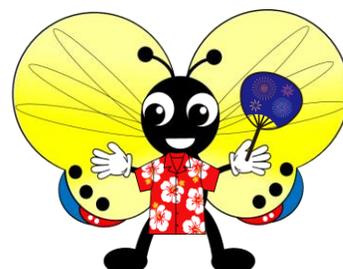
【要約筆記（手書き）】

・1名

【要約筆記（パソコン）】

・2名

長期間にわたる講習会を経ての合格、本当におめでとうございます！これから通訳者としてのスタートとなります。今後のご活躍を期待しております！



苦情解決受付

社会福祉法人秋田県社会福祉事業団福祉サービスに関する苦情解決処理規定第3条により苦情受付窓口および第三者委員を設置しましたのでお知らせします。苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員は下記のとおりです。

苦情受付担当者：岡崎真理子 苦情解決責任者：小澤久範

第三者委員：佐藤淳 吉原まり江

交流スペースのリニューアル

交流スペースを、より皆様にご利用いただけようリニューアルしました。ゆっくりと過ごして頂けるように、ソファを設置し、50インチの大画面で「目で聴くテレビ」をご覧ください。時節柄、外出は控えられているとは思いますが、近くにお越しの際は是非お立ち寄り下さい。



ミーティングスペースもリニューアルして、準備しております。パーティションで区切る事も出来るため、簡単な打ち合わせや会議などにご利用いただけます。

※スペースには限りがありますので、事前にご連絡いただくと確実です。

編集後記

運営が変更となり、3か月が経ちました。毎日のように新鮮な驚きがある濃密な3か月でした（3密？）。新型コロナウイルス感染症の影響によって、窮屈な生活が続いておりますが健康に留意して夏に備えたいと思います。



発行元：

〒010-0922

秋田県秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5階

秋田県聴覚障害者支援センター

TEL 018-874-8113 FAX 018-862-1820 MAIL akita-chokaku@fukinoto.or.jp